



九州大学基金を創設 ～ 次世代を担う若者を育てるために ～

概要

- 九大百年を機に「九州大学基金」を創設
既存の基金等を統合し、総額約33億円規模の支援助成事業を平成24年度より開始
- 山川賞の創設
高い志を持ち、世界に通用する九大生を目指す学部学生に授与
ボランティア活動、海外体験、学内行事への参画等を課す
- 国際的な学習体験の支援助成
国際交流協定校等への留学、国際会議等の参加、海外インターンシップ等への支援助成
- 学生の独創的研究活動の支援助成
独創的な研究プロジェクト、博士課程学生の研究奨励等への支援助成
- 若手教職員の長期海外研修の支援助成
若手教員の研究留学、若手職員の海外研修等への支援助成（原則1年間）
- 教育研究活動の質向上のための支援助成
教材・ソフトウェア等の開発・制作、学術講演会等の開催経費への支援助成
- その他、各種支援助成事業を年間約2億5千万円規模で継続的に実施
- 支援助成事業を永く継続するために様々な基金強化事業（募金活動）を展開

■九州大学基金の構成

- 百周年記念事業寄附金（九大百年基金）
- 財団法人九州大学後援会残余財産
- 創立八十周年記念事業寄附金（学術研究協力基金、国際学術交流基金）
- 教育研究環境整備基金
- 亭々舎プロジェクト基金 等

■支援助成事業

（別紙を参照下さい。）

【お問い合わせ】

総務部百周年記念事業推進課 市山、横大路

電話：092-642-3823、3971

FAX：092-642-2113

Mail：100thhosa@jimu.kyushu-u.ac.jp

○九州大学基金(九大百年基金)支援助成事業

支援対象	九州大学基金支援事業	事業の概要
1.学生	1 山川賞	九州大学教育憲章が指向する人間性、社会性、国際性、専門性について優れた志を持ち、学業成績が優秀な学部学生に奨励金及び記念品を授与する。2年生、3年生の学生を対象に毎年10名程度を選考する。奨励金は学部の最短終業年限まで給付する。
	2 博士課程学生の研究奨励金	博士課程学生が、自由な発想のもとに主体的に課題等を選びながら実施する独創的な研究に対して研究奨励金を給付する。対象者は日本学術振興会特別研究員の書面審査に合格した者とする。ただし、特別研究員との重複給付は避ける。年40名程度とする。
	3 学生の独創的研究活動支援	学生が自ら企画した独創的な研究プロジェクトへの研究活動費を支援する。年20件程度とする。
	4 大学間・部局間交流協定校等との交換留学支援	学生が大学間・部局間交流協定校等へ留学するための渡航費を支援する。年50名程度(又は所要額の範囲内)とする。
	5 学生の国際会議等参加支援	学生が国際会議、国際研究集会等で成果発表するための旅費・会議登録費等を支援する。年20名程度(又は所要額の範囲内)とする。
	6 課外活動支援	サークル等の活動を活性化するための施設整備費等を支援する。
	7 「利章(りあき)奨学金」(使途特定)	学業に優れ、かつ、経済的理由により修学が困難と認められる者で、将来、日本を担う学部学生を選考し奨学金を給付する。年3名程度とする。奨励金は学部の最短終業年限まで給付する。
2.教職員	1 若手教職員の長期海外派遣支援	若手教職員が長期海外研修を行うための経費を支援する。期間は原則1年間、毎年12名程度とする。
	2 若手事務・技術系職員の能力開発、教職員の海外派遣等支援	若手事務・技術系職員が能力開発・資格を取得するための各種研修会等への参加経費、教職員が海外で開催される国際研究集会、学術研究推進・国際交流推進のための渡航費・会議登録費等を支援する。
	3 教材・ソフトウェア等開発、コンテンツ整備等支援	教職員が、より質の高い教育活動を遂行するための、教材・ソフトウェアの開発・制作等や各種コンテンツの整備等の経費を支援する。年10件程度とする。
	4 社会との連携活動支援	教職員が地域社会、企業・団体等との連携を図るために開催する公開講座、学術講演会、学術国際会議、企業との連携報告会等の経費を支援する。
3.卒業生等	1 卒業生・同窓会等との連携活動支援に対する経費	卒業生との緊密なネットワークの形成や同窓会活動を活性化するための経費等を支援する。
4.大学全体	1 大学が推進するプロジェクト(使途特定)	使途を特定された寄附金を積み立てて事業を実施する。

※ 教職員を対象とした支援助成事業(2-1.2.3.4)への申請資格者は、百周年記念事業または九州大学基金への寄附者(一定額以上)とする。

※ 学生は、九州大学の正課生(留学生を含む全ての学部学生、大学院生)とする。

※ 支援助成事業は、平成24年度より開始とする。(1-7は平成21年度から開始済み。)